



岩手県東日本大震災津波の記録

第6章

ボランティア活動など 民間支援の動き

災害発生からの動向 ● 第1節

活動者数の推移 ● 第2節

被災地での動き ● 第3節

第1節

災害発生からの動向

1 発災直後の状況

東日本大震災津波は、かつてないほど広範囲かつ長期的にボランティアによる支援活動が必要とされる災害となった。

災害ボランティアの連絡調整等に関する業務を担う岩手県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）は、災害ボランティアセンターを立ち上げ、県内外から個人ボランティアを受け入れて、市町村その他の防災関係機関による支援活動への協力にあたった。

災害ボランティア活動の内容は、避難所の運営支援、救援物資の輸送・仕分け、炊き出し、被災家屋内の整理、がれきの撤去、写真の復元作業、引越し支援、サロン活動など多岐にわたる。しかし、発災直後は沿岸地域へのアクセスに大きな障害が生じ、スムーズに被災地入りできないという事態に見舞われた。内陸地域から沿岸地域への移動には平時でも2時間以上の時間を要するうえ、集落によっては道路が1本のみというところも多く、その道路も寸断され、更にはガソリンの供給が滞るなど、直ちには現地入りできない状況であった。

大震災津波発生直後の災害ボランティアセンターの立上げ状況をみると、津波被害のあった沿岸地域では、市町村社協自らの被害状況の把握と安否確認対応を優先せざるを得ず、センターの立上げに遅れが生じた市町村もあった。

内陸地域においては、停電や断水、通信アクセス状況の悪化などはあったものの、沿岸地域と比較して被害がはるかに小さかったことなどから、直ちにセンターを立ち上げた市町村は少なかったが、沿岸地域の被害状況が明らかになるにつれて、沿岸被災地の後方支援拠点という役割も兼ねて、センターを設置する市町村が増えていった。県内のボランティアセンターを通じた活動者数は平成25年1月末日までに延べ44万3,000人を超えている。このほか、センターを経由せずに独自で支援活動を行っているNPO・NGO等の民間の支援団体も多い。

2 災害ボランティアセンター設置状況

全国各地の社会福祉協議会では、大震災津波対応のための専門機関設置の動きがみられ、26都府県で190の災害ボランティアセンターが設置され、現地への物資支援、避難者の受入れ支援などに従事した（図6-1）。

東北3県（岩手県・宮城県・福島県）においては、104の災害ボランティアセンターが設置された。

県内では、県社協が発災直後に県災害ボランティアセンターを設置したほか、沿岸地域を中心に県内25の市町村に26のセンターが設置された（図6-2）。

陸前高田市と大槌町の社協では、会長をはじめとする幹部職員が津波により死亡又は行方不明となった。また、陸前高田市、大槌町、野田村の各社協では、事務所が流失し、書類や機材を失うなど、甚大な被害を受けた。事務所を失った社協では、活動拠点として、共同募金災害準備金や災害ボランティア活動支援プロジェクト会議などの支援により、プレハブ事務所などを設置して対応した。

発災から2年近く経過した平成25年2月8日時点においても、ニーズの変化に合わせて名称を「復興支援ボランティアセンター」などへ変更しながら、県内で20のセンターが継続して活動を行っている（表6-1）。

3 受入れとコーディネート

発災直後から、国内外の専門性の高い自己完結型のNPOやNGO等の民間団体が続々と現地入りし、積極的に活動を開始した。

一方、災害ボランティアセンターが対応にあたる個人を中心としたボランティアの受入れについては、発災直後に、被害が甚大な被災地に、地域事情に疎く、活動ノウハウも十分にないボランティアが詰めかけるのは極めて危険であったことや、被災地の市町村社協自体も被災し、組織としての機能を十分果たせない状況にあったこと、さらに交通網の遮断やガソリン不足などもあって、県内からのボランティアのみの対応に限定するケースが多く、市町村

図6-2 岩手県における災害ボランティアセンターの設置状況



【設置された災害ボランティアセンター一覧】 市町村コード順

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| 1- 岩手県災害ボランティアセンター | 15- 奥州市社会福祉協議会災害救援ボランティアセンター |
| 2- 盛岡市災害ボランティアセンター | 16- 雫石町災害ボランティアセンター |
| 3- 宮古市災害ボランティアセンター | 17- 滝沢村社会福祉協議会災害ボランティアセンター |
| 4- 宮古市(旧岩手地区)災害ボランティアセンター | 18- 東洋町災害ボランティアセンター |
| 5- 大船渡市社協災害ボランティアセンター | 19- 金ヶ崎町社会福祉協議会災害ボランティアセンター |
| 6- 花巻市災害ボランティアセンター | 20- 平泉町災害ボランティアセンター |
| 7- 北上市災害ボランティアセンター | 21- 住田町災害ボランティアセンター(住田基地) |
| 8- 大館市社協災害ボランティアセンター | 22- 大館町社協災害ボランティアセンター |
| 9- 遠野市災害ボランティアセンター | 23- 山田町災害ボランティアセンター |
| 10- 一関市災害ボランティアセンター | 24- 岩手町災害ボランティアセンター |
| 11- 陸前高田市災害ボランティアセンター | 25- 軽米町社会福祉協議会災害ボランティアセンター |
| 12- 盛岡市災害支援ボランティアセンター | 26- 野田村災害ボランティアセンター |
| 13- 二戸市災害ボランティアセンター | 27- 洋野町災害ボランティアセンター |
| 14- 八幡平市災害救援ボランティアセンター | |

図6-1 全国の災害ボランティアセンターの設置状況



※全社協調査(平成23年11月実施)

によっては4月に入ってやっと本格的に県外からの個人ボランティアの受入れが可能となる場所もあった。

なお、ボランティアの宿泊場所の確保については、被災地では困難であったため、内陸地域に宿泊拠点を置き、通いながら作業にあたるケースがほとんどであった。

5月の連休頃になると、ボランティアの受け入れ体制づくりと並行して、コーディネートも円滑に行われるようになり、ボランティア活動が活発化した。

■被災地の社協における初動期の問題点

- 社協自体が大きな被害を受けた場合の現地災害ボランティアセンターの立上げ支援に関する仕組みが整備されていなかった
- 災害ボランティアの受け入れについての検討が不十分で、事前に受け入れ体制が整っていなかったため、ボランティア受け入れがスムーズにできなかった

た

- NPO や NGO 等の専門性の高い自己完結型のボランティア団体と一般のボランティア、それぞれに適した受け入れ体制を構築しておらず、混乱が生じたり、せっかくの支援の申出を断るケースもあった

■コーディネート上の問題点

- 県内のボランティアコーディネーターについては、大規模災害に対応するほどの人数が整えられておらず、また、県内や全国の社協から発災後すぐにコーディネーターが派遣される仕組みも構築されていなかったため、被災当初はコーディネーターが不足し、ボランティア側と被災地のボランティアニーズとのマッチングが滞るケースがあった
- 災害ボランティアセンターを設置する社協と NPO・NGO など自己完結型のボランティア団体

など民間団体間や行政との間での連携体制の構築に数カ月を要したため、特に初期段階においては、効果的な支援ができない面があった。

これらの課題の改善策としては、災害ボランティアの受入れに関係する県災害対策本部や市町村災害対策本部と防災関係機関(日本赤十字社岩手県支部・各地区分区、県社協・市町村社協、NPO等)による調整組織を設置し、日頃から役割分担、受入れ体制の構築等について、あらかじめ調整を図っておく必要がある。

また、役割分担については、一般の災害ボランティアの受入れやコーディネートは、社協の災害ボランティアセンターが行い、高い専門性をもつ自己完結型の民間ボランティア団体に対しては、県・市町村の災害対策本部等にボランティア班を窓口として設置し、関係課への取り次ぎや団体への情報提供を行うといった調整が必要と考えられる。さらに、「災害ボランティア・マニュアル」の作成や、県内のボランティアコーディネーターの養成を進めるとともに、全国規模で大規模災害時のコーディネーター派遣システムの構築があらかじめ必要との指摘もある。

受入れ等の課題のほか、震災発生当初においては、次のようにボランティア活動自体を妨げるような問題点もあった。

- ガソリンをはじめとする物資や宿泊施設の不足、ボランティアが立ち入るには危険な地域が多いなどの影響により、津波被害のあった地域にボランティアがすぐに入れる状況ではなかった
- 遺留品泥棒や詐欺などといった情報もあって、ボランティアに対する不安と警戒心が先立ち、受入れに対する住民側の不安もみられた

4 沿岸被災地の主な災害ボランティアセンターの動き

特に被害が大きかった沿岸被災地の主な災害ボランティアセンターの発災直後の動向については、以下のとおりである。なお、県内の主なボランティアセンターにおけるボランティア活動開始日については表6-2に記載のとおりである。

■陸前高田市

災害ボランティアセンター事務所はドライビングスクールを借用し開設。その後、横田地区に移転。県内のボランティアセンターとしては最も多くの個人ボランティアを受け入れ、一般的な災害ボランテ

ィア活動に加えて、田んぼや畑のがれき撤去に至るまで現地のニーズにきめ細やかに対応。

■大船渡市

社協事務所2階会議室の天井が崩落したため、市役所入口横に災害ボランティアセンターを設置。個人宅の片付け作業、避難所での手伝い、物資備蓄倉庫での物資仕分けと搬入出、がれき撤去後の物出し、廃車のナンバー外し、写真の復元作業等の活動が行われた。市内で多くの復興支援のNPO団体が活動しているが、NPO団体、行政、民生委員等と効果的な支援体制を築き、長期的な支援活動を展開。

■釜石市

3月14日、郷土資料館近くにプレハブ事務所を設置。7月20日・27日花巻市社協主催のボランティアバスを受入れ。仮設住宅の入居にあわせ、岩手県立大学を中心とした県内外の学生ボランティアが「お茶っこサロン」を20数カ所の仮設住宅談話室にて開催。市と地元の復興支援NPOと協働で復興支援を進める体制を構築し、多様な支援活動を展開。

■大槌町

社協事務所が津波で流失。ボランティア、県内外の社協職員、NPO、NGO等が一体となり活動を展開してきた。岩手県災害ボランティアセンター主催のボランティアバスを受入れるなど、多様な活動団体と連携し、復興支援活動を展開。

■山田町

社協などの建物は被害を逃れた。4月9日からB&G山田海洋センターに災害ボランティアセンターを設置。がれき撤去、炊き出し、側溝の泥出し、写真洗浄、ボランティア送迎などの活動にあたった。7月には滝沢村社協主催のボランティアバスを受入れ。12月1日に「山田町社会福祉協議会復興支え愛センター」に名称変更。

■宮古市

3月13日に宮古市、4日18日に田老地区に、それぞれ災害ボランティアセンターを開設。がれき撤去、掃除、片付けの手伝い、仮設住宅への引越し支援、避難所での高齢者・障がい者のお世話、子どもの遊び相手等を募集。9月13日に「宮古市生活復興支援センター」に名称変更し、地元ボランティアによる宮古災害復興支援活動チーム「M・A・D」が運営を支援。

■野田村

野田村保健センター内にあった社協事務所が流失。事務所はプレハブ設置で対応。3月18日から田畑のがれき撤去、写真洗浄等が行われた。青森県

表6-1 岩手県内に設置された災害ボランティアセンター

※岩手県社会福祉協議会作成の資料による
(平成25年2月8日現在)

	名称	開設日	閉鎖日	備考
1	岩手県災害ボランティアセンター	H23.3.11	名称変更	H24年12月25日より「岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター」
2	盛岡市災害ボランティアセンター	H23.3.25	名称変更	H24年4月1日より「盛岡市復興支援ボランティアセンター」
3	宮古市災害ボランティアセンター	H23.3.13	名称変更	H23年9月13日より「宮古市生活復興支援センター」
4	宮古市田老地区災害ボランティアセンター	H23.4.18	H23年7月11日(閉所)	
5	大船渡市社協災害ボランティアセンター	H23.3.12	名称変更	H23年9月12日より「大船渡社会福祉協議会復興ボランティアセンター」
6	花巻市災害ボランティアセンター	H23.3.15	H24年3月31日(閉所)	H23年9月12日より花巻市災害復興支援ボランティアセンター 平成24年3月31日で閉所、通常VCで支援
7	北上市災害ボランティアセンター	H23.3.15	名称変更	H23年9月15日より「北上市社会福祉協議会災害復興支援ボランティアセンター」
8	久慈市社協災害ボランティアセンター	H23.3.19	名称変更	H23年10月1日から「久慈市復興支援ボランティアセンター」
9	遠野市災害ボランティアセンター	H23.3.16	継続中	NPO法人遠野まごころネットが活動主体
10	一関市災害ボランティアセンター	H23.3.29	継続中	
11	陸前高田市災害ボランティアセンター	H23.3.17	名称変更	H24年12月24日より「陸前高田市社会福祉協議会ボランティアセンター」
12	釜石市災害ボランティアセンター	H23.3.14	名称変更	H23年9月12日より「釜石市災害支援ボランティアセンター」 H23年12月1日より「釜石市社会福祉協議会生活ご安心センター」
13	二戸市災害ボランティアセンター	H23.5.1	H24年3月31日(閉所)	
14	八幡平市災害救援ボランティアセンター	H23.3.30	継続中	
15	奥州市社会福祉協議会災害救援ボランティアセンター	H23.3.11	名称変更	H23年10月1日より「奥州市社会福祉協議会災害復興ボランティアセンター」
16	雫石町災害ボランティアセンター	H23.4.1	継続中	
17	滝沢村社会福祉協議会災害ボランティアセンター	H23.5.30	名称変更	12月1日より「滝沢村社会福祉協議会災害復興支援ボランティアセンター」
18	紫波町災害ボランティアセンター	H23.3.14	継続中	
19	金ヶ崎町社会福祉協議会災害ボランティアセンター	H23.4.1	継続中	
20	平泉町災害ボランティアセンター	H23.6.1	H23年12月21日(閉所)	
21	住田町災害ボランティアセンター(住田基地)	H23.3.14	H24年9月30日(閉所)	
22	大槌町社協災害ボランティアセンター	H23.3.29	名称変更	H23年9月1日より「大槌町社協復興支援ボランティアセンター」 H24年4月1日より「大槌町社会福祉協議会ボランティアセンター」
23	山田町災害ボランティアセンター	H23.4.9	名称変更	H23年12月1日より「山田町社会福祉協議会復興支援愛センター」
24	岩泉町災害ボランティアセンター	H23.3.11	名称変更	H24年4月1日より「岩泉町生活復興支援センター」
25	軽米町社会福祉協議会災害ボランティアセンター	H23.3.24	H23年9月30日(閉所)	
26	野田村災害ボランティアセンター	H23.3.19	名称変更	H23年7月11日より「野田村災害復興ボランティアセンター」
27	洋野町災害ボランティアセンター	H23.3.11	H24年3月31日(閉所)	

三沢市からのボランティアをはじめ、富山県、石川県等から、災害前の村の人口の数倍のボランティアが参集。7月11日より「野田村災害復興ボランティアセンター」に名称変更。

表6-2 主な県内ボランティアセンター(VC)におけるボランティア活動開始日

陸前高田市災害VC	3月23日
大船渡市災害VC	3月12日
釜石市災害VC	3月15日
大槌町災害VC	3月29日
山田町災害VC	4月9日
宮古市災害VC	3月16日
野田村災害VC	3月18日
遠野市災害VC	3月11日

※データ：岩手県社会福祉協議会ホームページより。上記の活動開始日は、岩手県社会福祉協議会ホームページ「岩手県内VC活動状況」上、各市町村災害VCにおいて1名以上の活動人数が記録された最初の日を掲載している。

5 ボランティア活動支援募金

災害ボランティアセンターの設置・運営に当たっては、赤い羽根「災害等準備金制度」「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金（通称：ボラサポ）」がそれぞれ活用されている。

赤い羽根共同募金会では、いち早く、被災者の生活支援のための義援金募集及び被災地での支援活動を行うボランティア団体等に資金援助を行うための募金活動に取り組んできた。その結果、募金は、国内外の多くの人々からのかつてない多大な支援となって積み上げられ、被災地に届けられることとなった。共同募金会では、被災3県の災害ボランティアセンターを支援する「災害等準備金（赤い羽根共同募金の一部）」、支える人（ボランティア）を支援するための赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」、自治体を通じて直接被災者へ届けられる「義援金」の3つの募金活動を行っている。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」は、ボランティアが加入するボランティア保険の支払いやボランティアバス運行などに活用された。なお、この募金による助成期間は、当初平成

25年3月までとされていたが、活動支援を通じて被災地復興に寄与するため、平成27年3月まで延長予定とされている。

「災害等準備金制度」は、主に災害ボランティアセンターの設置・運営費、ボランティア活動経費、また、公的補助の対象とならない社会福祉施設の復旧に要する経費に役立てられ、東北被災3県への災害支援として、約100カ所の災害ボランティアセンターに対し、総額7億3千万円にもものぼる支援が行われた。

県に対しては、平成24年2月8日現在で2億1,354万2,200円の助成金額があてられた（中央共同募金会調べによる）。その主たる使途例としては、プレハブリース料、プレハブ改装費、電気配線工事費、電話設置費、携帯電話リース費、水道設置費、簡易トイレリース料、ボランティア活動用具、事務用消耗品、事務機器リース料、水道光熱費、通信費、燃料費、車両リース費、ボランティアバス運行費、ボランティア保険（平成25年3月まで）、災害関係情報紙作成費、ボランティア研修会費などとなっている。



ボランティアによるがれき撤去活動（陸前高田市気仙町）

第2節

活動者数の推移

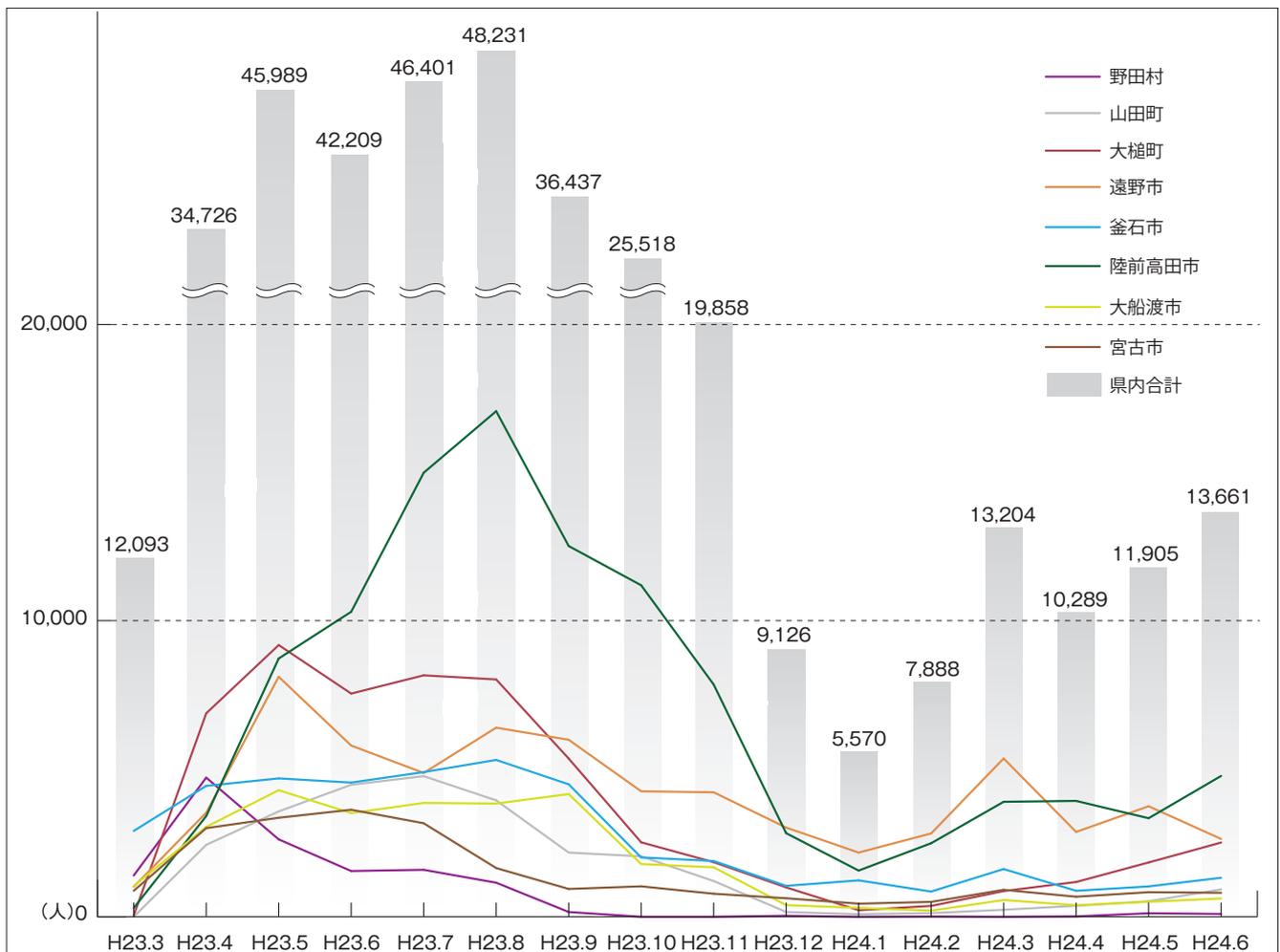
1 ボランティア活動者数の変化

被災市町村のマンパワー不足を補うものとして、ボランティアによる協力・支援は、極めて有効だった。しかし、発災直後は、被害の甚大さのあまり、被災地のがれき撤去作業がなかなか進まず、一般のボランティアが立ち入るには極めて危険な地域が多かったことや、ボランティアが安全に参加できる活動メニューを提供できなかったこと、さらに、宿泊場所・交通手段を確保できなかったこと、被災した社協の人的体制が脆弱で適切なボランティア・コーディネートを行うことが不可能であったことなどが

ら、大量のボランティアの受入れが困難な時期もあった。

混乱の中にある沿岸被災地では、外部支援が制限され、まずは地元のボランティアが中心となって活動した。東北道が全線開通した3月24日、一般車両の通行規制が解除され、被災地へ赴き、ボランティア活動をする動きが高まったものの、発災後2週間経ってもなお、ガソリンをはじめとする物資や宿泊施設の不足が続き、「自転車で来ることが可能な人限定」や、「市町村内で十分に対応できている」としてあえて受入れをしない災害ボランティアセンターも少なくなかった。ガソリンや物資、交通事情

図6-3 県内と主な被災地におけるボランティア活動者数 (H23.3 ~ H24.6)



※岩手県社会福祉協議会提供データをもとに作成

が徐々に改善されると、それまで立入りを制限していた被災地区でも、県外からのボランティア受入れに積極的に取り組むようになった。

4月下旬頃には、ゴールデンウィークを利用した県内外からの大勢のボランティアの受入れに向け、各市町村で受入れ体制の強化が図られた。

ゴールデンウィーク後もボランティア活動者数の落ち込みは他県に比べて少なく、平日でも1,400人、土・日・祝日は2,400人を超える参加が続き、6ヵ月間で延べ24万人の参加があった。

8月からは、県内でのボランティア活動者数は、宮城県・福島県を上回るようになり、12月26日には延べ32万人に達している（図6-3）。

被災地や被災者の状況は、発災から1年以上が経過してもなお厳しく、時間の経過とともに活動者数は減少しているものの、被災地では、いまでも様々なボランティア活動が継続されている。

陸前高田市や釜石市、遠野市では、災害から1年近く経っても毎月1,400人を超えるボランティアが活動し、平成24年12月現在においてもなお多くのボランティアが活動を行っている。



ボランティアを装った詐欺行為や悪質行為を防ぐために、県社協では、登録されたボランティアに対し「ボランティアシール」の配布を行った

2 ボランティア活動の概況

沿岸被災地における初期のボランティア活動は、浸水世帯での泥上げや住居の片付けなどの環境整備、炊き出し、支援物資への対応等が中心に行われていたが、8月以降、仮設住宅への入居が進むようになると、見守りなどのきめ細やかな支援活動にシフトしている。

発災から3カ月経過する頃になると、県内のライ

フラインや交通網が徐々に回復し、復旧作業も進んだことから、延べ10万人を超えるボランティアが様々な支援活動に取り組んだ。

内陸地域の社協では、自らの地域の災害対応に一定の目処がついた後は、沿岸地域の災害ボランティアセンターに協力して活動を実施している。特に、遠野市の災害ボランティアセンターや、盛岡市災害ボランティアセンター（かわいキャンプ）では、県外からのボランティアも広く募集し、沿岸地域の災害ボランティアセンターの支援を行っている。

主なボランティア活動内容

- ◎散乱したがれきの撤去、運搬
- ◎被災した農地再生のための細かい石やガラスの撤去、草刈り作業
- ◎側溝にたまった泥出し、側溝の修復
- ◎被災した家屋の床板や壁はがし、床下の泥出し
- ◎物資運搬、搬入、仕分け
- ◎仮設住宅物資運搬
- ◎引越し支援（避難所から応急仮設住宅へ）
- ◎サロン、カフェ活動
- ◎子どもの遊び相手、絵本読み聞かせ
- ◎土のう積み・回収
- ◎写真洗浄、持ち主への返却
- ◎炊き出し補助
- ◎避難所での調理
- ◎電気設備点検
- ◎応急仮設住宅配食補助
- ◎その他…送迎、小屋づくり手伝い、整地、道路の修繕、仮設住宅の柵づくり、施設の清掃、イベント準備補助、ポストイング、電話接続手伝い・マッサージ、各種修理など

第3節

被災地での動き

1 現地ニーズ

県内で最も被害を受け、多くの犠牲者を出した陸前高田市及び大槌町におけるボランティアセンターの活動状況は以下のとおりである。

<陸前高田市の事例報告>

陸前高田市社協では、大震災津波によって事務所が流失、会長をはじめとする役員2人、事務局長、次長など職員6人が亡くなるという大きな被害を受けた。

混乱が続く中、災害ボランティアセンターが立ち上がったのは3月17日で、翌日には活動を開始した。

陸前高田市では、災害ボランティアセンター運営のアドバイス等を行う「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」が現場に入り、状況を見て現地社協職員と話し合い、現地の思いをくみ取った上で災害ボランティアセンターを立ち上げた。土地も建物もない中、同プロジェクト会議は資金面及び仮設プレハブの調達支援も行った。さらに、同プロジェクト会議と現地職員だけでは対応が難しい地域に対しては、北信越の4県からも社協職員が絶え間なく訪れ、サポートを行っていった。

また、岩手県立大学と岩手大学の学生も3月後半から運営に関わり、遠野まごころネットも住民のニーズにあわせて対応し、宿泊拠点の確保やボランティアニーズの把握、バスの手配など、積極的に活動した。

陸前高田市の災害ボランティアセンターの運営に携わった支援団体は、延べ21団体、7,761人による（平成24年2月現在）。岩手大学、難民支援協会、青年海外協力協会、東京都・千葉県・青森県・新潟県・福井県・石川県・富山県などの各都県市社協、NPO、民間企業といった様々な団体と連携を図りながら、運営を行った。

その一方、住民にとっては、ボランティアに何かを依頼するという経験がなかったことに加え、遺留品泥棒や詐欺などといった情報もあって、何者か判別のつかないボランティアに対する不安と警戒が先立ち、受入れに抵抗を感じていた部分もみられた。

雨の日の側溝の泥出しやがれきの撤去など、地道なボランティア活動を通じ、ボランティアの必要性が住民に伝わり始めたのは5月の連休明け頃からのことで、この頃になると住民からのニーズも出始めた。

他の市町村において、活動マニュアル作成の要望が出ている中、陸前高田市は、あえてマニュアルを作らず、状況を見てこまめに話し合いを行い、判断を行うという方法を採用した。特に、状況報告と全体ミーティングは時間をかけ綿密に行われ、現場単位でのオリエンテーションも随時行われた。

平成23年12月からは、ネットワーク連絡会を立ち上げ、住民、ボランティア、NPOなどによる、復興へ向けての話し合いの場を定期的に設けた。

なお、陸前高田市災害ボランティアセンターは、平成24年12月24日より「陸前高田市社会福祉協議会ボランティアセンター」に名称変更している。



陸前高田市におけるボランティア活動(がれき撤去)の様子

●ボランティアの活動内容

- ◎3～4月…炊き出し、避難所の整備、支援物資の提供、給水作業など
- ◎5月以降…住民ニーズに応じての作業(家の前のがれき撤去など)
- ◎24年3月以降…住民から漁業や農業再建への要望が増加し、畑の細かながれきを手作業で撤去、

カキ養殖のための海岸清掃などを行う。

※このほか、他市町村ではみられないボランティア作業として、田畑の草刈り・枯れ木伐採なども行われた。

●問題点

- ◎社協はボランティアセンターをもっと早期に立ち上げ、専門職のコーディネーターを配置すべきだった。
- ◎電話もつながらない、ライフラインも復旧しない中、阪神大震災や中越沖地震で活動経験がある一般ボランティアが、被災地側の受入れ体制が整わない前に現地入りしてしまったため、混乱がおきた。
- ◎現場はまだ遺体捜索も進まない状態で、現場を仕切る社協職員が不足する中、ボランティア希望者が大勢訪れ、混乱が続いた。
- ◎被災者側のニーズに対して救援物資支給のタイミングが合わず、避難所と応急仮設住宅の間で支援時期に差が生じた。
- ◎ボランティアセンターに集まった、がれき撤去や側溝の泥出しに使用した多数の資材(一輪車、スコップ、草刈り鎌など)の保管方法(今後の災害に備え県内のどこかに保管する倉庫を設けるなど)を検討する必要がある。

●良かったと思われる点

災害ボランティアセンターに、スタッフとして看護師を配置したことで、ボランティアの釘による足の怪我や熱中症などに適切に対応できたこと。また、JOCA(青年海外協力協会)から看護マニュアルを提供されたことも役立った。

<大槌町の事例報告>

大槌町は、社協本部自体も被災し、仮設事務所が建てられた場所もボランティアの活動地域と離れていたため、各地にサテライトを開設した。ボランティアニーズ受付、ボランティアの送り出しについてはサテライトで行い、本部ではボランティア希望の受付を行った。被災範囲が広く、重機などを使用せずに活動できる地域もあったことから、多くのボランティアを受け入れながら、活動した。

ボランティアは当初、5人以上の団体を事前登録により受入れたが、これは、個人単位で受け入れた場合、センターの職員が足らず対応が困難であることや、駐車場や宿泊場所の確保が困難であったためである。

個人の受入れは困難であったが、ボランティアバ

スによる団体、企業単位のボランティアなど多くの支援を受けることができた。特にボランティアバスで参加してもらうことにより、一体となった活動が可能となったことは、対応する側としても良かったと思われる点である。

一方で、コーディネーターの不足により、マッチングに苦慮する点もあったが、3月25日から、全国の社会福祉協議会職員による継続した支援を受けたことで、ニーズ把握が徐々にできるようになっていった。特に、大槌町ではサテライト方式を採用したことにより、住民からの依頼と調査、ボランティアへの伝達をスムーズに行うことができた。

また、大槌町では、住宅が全壊したり、床上浸水したりした地域が多かったこともあり、ボランティアセンター設置直後の活動としては、床上浸水した住宅の泥出しや床下洗浄、家財道具の運び出しが中心で、次第にがれき撤去や側溝清掃等のニーズにも対応していった。また、避難所支援として、炊き出しや掃除等の活動も行った。その後、被災者の応急仮設住宅への入居とともに、引越し支援や応急仮設住宅でのお茶飲み場の提供、足湯、マッサージ等の生活支援も実施したほか、秋には草刈、冬には雪かきや凍結した通学路への融雪剤散布等の活動も行った。

平成24年に入ると、吉里吉里海岸の清掃のほか、側溝清掃、草刈、お寺の清掃等も行っている。平成24年4月1日からは「大槌町社会福祉協議会復興支援ボランティアセンター」を「大槌町社会福祉協議会ボランティアセンター」に名称変更している。

●ボランティアの活動内容

- ◎ボランティアセンター設置直後…床上浸水した住宅の泥出し、床下洗浄、家財道具の運び出し、がれき撤去、側溝清掃、炊き出しなど
- ◎応急仮設住宅への入居後…引越し支援、お茶飲み場や足湯、マッサージの提供など
- ◎その他…草刈、雪かき、融雪剤散布、寺院の清掃

●良かったと思われる点

当初は、事前登録した団体のみを受け入れたが、必ず前日に活動内容と場所を連絡しており、ボランティア団体から、大槌町の対応が良かったとの声が寄せられた。大きな被害を受け混乱が続いた状態であったが、町内ボランティア活動、避難所支援など、常に役場との連携を図り、必要な物資は役場から提供を受けて活動を行っていくことができた。また、町災害対策本部の会議にも毎回出席し、活動状況(人数、内容)の報告を行ったほか、役場からのニーズ

にも対応できた。

2 時間の経過による被災地ニーズの変化

震災直後から被災地支援活動を展開してきた自衛隊も平成23年7月26日をもって撤収した。その頃には、被災者の多くも避難所から応急仮設住宅へと移り、浸水家屋の泥上げや片付けなどを中心としたボランティア活動も、仮設住宅の巡回訪問やお茶飲み場の提供など、見守り型の生活支援活動へと、時間の経過とともに変化していった。

被災者は、応急仮設住宅への入居によって、プライベートな空間が確保された生活を取り戻した一方で、一人暮らしの高齢者などを中心に、孤立化といった問題の発生も懸念されるようになり、きめ細やかな見守り活動を展開していく必要があった。

このような中、国の平成23年度第一次補正予算に「生活支援相談員」等の配置経費が措置され、本県においても6月8日の臨時県議会で補正予算が可決されたことを受け、県社協では生活支援相談員の配置に向け動き出すこととなった。

沿岸地域の市町村社協では、生活支援相談員が配置される以前より災害ボランティアセンターの活動として、避難所、在宅の被災者への訪問活動を行っており、生活支援相談員の配置は、活動をさらに展開する上での大きな足掛かりとなった。

各市町村への生活支援相談員の配置数については、市町村社協に101人、県社協に17人を配置したが、その後、第二次補正予算の成立を受け、市町村社協に84人が追加配置となり、最終的には県全体で202人の生活支援相談員が配置されている。特に、今回の大震災津波では、被災者支援の担い手であった民生委員や児童委員の多くが被災しており、生活支援相談員の配置は大きな意義があった。

生活支援相談員は、本県では、多くの沿岸地域の社協で、平成23年8月1日付けで配置されており、また、沿岸地域だけでなく、避難者世帯のある内陸地域の社協にも配置している。

生活支援相談員の活動は、仮設住宅の全戸訪問と併せてニーズ調査を実施した上で、支援が必要と思われる世帯をピックアップし、支援を行っている。主な活動としては、応急仮設住宅、みなし仮設住宅、在宅避難者、要援護者世帯の巡回訪問を行い、安否確認や相談支援を行っているほか、社協・生活支援相談員主催のサロン活動を集会所や談話室で行い、住民同士の交流の場を設け、閉じこもりや熱中症防

止、運動不足解消等の取組を行っている。

NPOやボランティア団体も、生活支援相談員やボランティアセンターと連携を図りながら、見守り活動や生活環境改善の取組を行った。

また、定期的に各関係機関との連絡会議等を行うなど、専門機関と連携を図りながら、より手厚い支援を行えるよう、活動を進めている。

応急仮設住宅などの巡回訪問については、応急仮設住宅へ移った時期から始めており、当初は応急仮設住宅の設備に関しての相談や苦情(雨漏りがする、お風呂に追い炊き機能が付いていない、すきま風があり寒いなど)、精神的な辛さ(夜眠れない、喪失感など)を訴える人が多かった。

震災から一年が経過すると、相談内容にも変化がみられ、応急仮設住宅団地内での隣人トラブル(騒音など)や、今まで元気に過ごしていた被災者が「実は夜も眠れなくて…」と、ボランティアや生活支援相談員を頼りに、本心を少しずつ話し始めるといったケースも増加している。

最も多い相談としては、災害復興公営住宅に関すること、仕事に関することなど、「これからどうなっていくのか」、「これからどうすれば良いのか」といった、先々の不安に関する相談が多くみられている。

岩手県東日本大震災津波の記録



被災地のニーズ調査を密に行い支援物資配給に力を入れる「SAVE IWATE」